

平成31年駒ヶ根市教育委員会 第4回定例会 会議録

1. 告示年月日 平成31年3月15日（金曜日）
2. 開催年月日 平成31年3月26日（火曜日）
3. 開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室
4. 開会時刻 午後2時00分
5. 閉会時刻 午後3時05分
6. 議題
 - 審議案件
 - 議案第1号 駒ヶ根市青少年育成委員の委嘱について
 - 議案第2号 駒ヶ根市スポーツ推進委員の委嘱について
 - 議案第3号 学校評議員の委嘱について
 - 議案第4号 学校運営協議会委員の任命について
 - 議案第5号 駒ヶ根市教育委員会事務局関係職員人事異動について
 - 協議事項
 - (1) 保育料の納入状況等について
 - (2) 学校給食費の納入状況等について
 - 報告事項
 - (1) 平成31年度公益財団法人駒ヶ根市給食財団の事業計画及び予算について
 - (2) 平成31年度公益財団法人駒ヶ根市文化財団の事業計画及び予算について
 - (3) 学力向上について
 - (4) 子ども課年間事業計画（年暦）について
 - (5) 行事共催等承認申請の専決処分について
 - その他
 - (1) 平成31年度市内小・中学校入学者数について

7. 出席者

教育長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	下 島 公 平
委員	福 澤 惣 一
委員	唐 澤 浩
委員	氣賀澤 知 保

○委員以外で会議に出席した者

北澤教育次長、北原子ども課長、小出社会教育課長、山本幼児教育係長、
吉澤学校教育係長、小松教育総務係、加藤指導主事

○傍聴者：0人（うち報道機関 0人）

8 会議の顛末

1) 開会宣言 本多教育長（午後2時00分）

2) 教育長報告

○本多教育長から、教育長報告資料により報告等がされた。

改めまして、こんにちは。（一同「こんにちは」）

年度の最後の教育委員会であります。よろしくお願いします。

「草餅を 頬張りしとき 目が合ひぬ」とか、2～3日前ですが「牡丹餅や 昼夜を分かつ 彼岸かな」というような、そんなような時期で、いよいよ、今日も日差しが、もう春だなあという感じがする、本当に暖かい日が続いております。ただ、朝晩、まだちょっと寒いかなあと感じます。三寒四温とはうまいことを言ったものですがけれども、今度、卒業式を終えて入学の春に向かっていくところであります。

「最近の様子」も卒業式の方はお読みいただいて、高校生による保育園での読み聞かせでございますけれども、実は、9月ころに赤穂高校の校長先生にお願いをしましたら、3月19日に高校生のボランティアの女の子3人と、時間をずらして4時ころからまた2人ということで、近くの美須津保育園で読み聞かせをしてくれました。はにかみながらも一生懸命読むので、子どもたちは食い入るように、ミーアキャットのように、くっと首を上げて、目玉をでかくして、本当によく聞いていました。結論は、やってよかったなということなんですけれども、顧問も生徒と一緒に乗り気でぜひ今後も続けたいんですが、また来てもいいでしょうかとか、できれば1週間に1回やらせてほしいんですがとかいううれしい悲鳴がありました。園長先生のほうは、「結構ですが、他の園にも行ってもらって広がり」とか、小学校のほうとか、いろんな声も出まして、よかったなというふうに思っています。高校再編とか、いろいろ言っているんですけども、やっぱり地道なことで、こうやって色を出していく努力をしないでおいて、何か人任せのようなことじゃあいかんしというようなことで、一歩なり半歩踏み出せたかなあと、そんな思いがしております。これは必ず長続きしますし、どちらにとっても、恥をかかなくてしっかりやらなきゃっていうのと、楽しみで聞きたいというので、相互作用でいいかなというふうに感じました。

2ページですが、東中の3年の佐々木創君が、昨年ネパールに行った体験談を作文にして、全国3万7,000点の応募があった中の最優秀に選ばれ、外務大臣賞を受賞いたしました。中学生の鋭い感性で、自分が目で見たネパールの信号機、あるんだけども電気がなくてついていないということが発端で、何でだといったら、寄附してもらっても電気が通じていないし、ただのお飾りになっていた。そこにJICAの隊員から「蚊が多いので蚊帳を送ったら、蚊帳を作る職人さんがいなくなってしまうと、穴が空いたのを直したりだとか、同じようなものを作ったりすることもできず、もう、もらったら、それが朽ちたらもう終わりになってしまった」というアフリカであった話を聞いて、現場の人たちの実情を考えていない寄附ばかりじゃないかと、蚊帳を編んだりできるような職人さんを育てるようなことをすれば本物になったかもしれないけど、というような話も聞いたというようなことで、寄附っていても簡単なものじゃないなあと。次の3ページに彼の作文の全文が載っていますので、またご覧いただければと思います。

あと、もう1人、赤中の2年生の高倉空翔君、この子は広島原爆の慰霊祭のほうに私と一緒にいった子でありますけれども、この子も関東信越国税局長賞をもらっているということで、内から育てている姿が少しずつ見えているなあとということで、そこに載せさせていただきました。

「これからの教育 これからの子育て」というようなことで2ページの真ん中のところに書いておきました。どうも、私だけかもしれませんが、こうあるべき論にみんなが染まっちゃっているといえますか、自分の腹を痛めた我が子であるにもかかわらず、世の中の周りの方ばかりが気になって、本当の子育てができていけるのかなあというようなことをちょっと疑問に思ったりもしています。自分ありの、あるいは家風やなんかもあるわけで、それを大事にして育てていくことがシンプルなんだけどとても大事じゃないかなという思いがありましたので、そこに書かせていただきました。

最後でありますけれども、森信三が「人間は一生のうち逢うべき人に必ず逢える。しかも、一瞬早すぎず、一瞬遅すぎないときに。」ということで、教育委員さんたちとの出会いで一年間仕事をさせていただきました。本当にお世話になりました。

新年度もまたお世話になりますが、よろしく願いいたします。

3) 事業報告及び事業計画

○北澤教育次長から、事業報告及び事業計画資料について説明がされた。

〈質疑・意見等なし〉

4) 審議案件

(1) 駒ヶ根市青少年育成委員の委嘱について

○小出社会教育課長から、駒ヶ根市青少年育成委員の委嘱について説明がされた。

〈説明の要旨〉

青少年育成委員の委嘱について、任期が昨年30年の4月1日から32年3月31日までの2カ年ということで、委員の皆さんの選任をお願いしてお認めいただいたところですが、今回、区の事情等によって変更等が出てまいりました。任期については前任者の残任期間ということで平成32年3月31日までの1カ年という形で、右側の8ページの表の残任期間に①と書いてある皆さんについて選任をお願いするものです。残りの残任期間1年以上の方については、昨年選任をいただいてある内容でございますので、ご確認をいただきたいと思います。

〈質疑・意見等なし〉

○本多教育長が諮り承認

(2) 駒ヶ根市スポーツ推進委員の委嘱について

○小出社会教育課長から、駒ヶ根市スポーツ推進委員の委嘱について説明がされた。

〈説明の要旨〉

駒ヶ根市のスポーツ推進委員は定数10名ということでお願いをしております。今回、20年近く委員を続けてやっていた中沢の三富さんが退任されるということで、新たに氣賀澤和人さんを含めまして、残り9名の方は引き続き残任という形の中で、2019年4月1日から2021年3月31日まででお願いをするということでございます。

〈質疑・意見等なし〉

○本多教育長が諮り承認

(3) 学校評議員の委嘱について

○吉澤学校教育係長から、学校評議員の委嘱について説明がされた。

〈説明の要旨〉

学校評議員の委嘱についてということで、駒ヶ根市立小・中学校、幼稚園管理規則の第20条の3の規定に基づきまして学校教育委員として委嘱をするものでございます。

赤穂中学校と東中学校、それぞれ6名ずつ学校から推薦をいただきまして、そちらにある皆さまに委嘱をしていきたいと考えております。

委嘱の年月日は平成31年4月1日、任期は1年になります。

○本多教育長から、小学校は学校運営協議会が立ち上がっており、学校評議員を置かないことになっておりますので、学校評議員は赤穂中と東中ということになりますとの補足がされた。

〈質疑・意見等の概要〉

○福澤委員から、中学校も協議会に変えるのかとの質問がされた。

○これについて吉澤学校教育係長から、東中学校が今年度、準備校ということで、コミュニティ・スクールの設置に向けて検討をしております、平成31年度が検討の2年目ということであり、平成31年度は赤穂中学校も準備校ということでやっていきたいと思っておりますので、中学の方でも協議会の方向に向けていきたいとは考えておりますとの回答がされた。

○本多教育長が諮り承認

(4) 学校運営協議会委員の任命について

○吉澤学校教育係長から、学校運営協議会委員の任命について説明がされた。

〈説明の要旨〉

11ページですが、赤穂東小学校になります。

学校運営協議会規則の第7条の規定に基づきまして下記の方を委員として任命したいというものでございます。

任命人数につきましては、1校20名以内ということで決まっておりますので、各学校の方から推薦をいただきまして、その方たちについて任命をしていきたいものでございます。

任命年月日は平成31年4月1日、任期は1年となります。

続いて12ページですが、赤穂南小学校になります。同じように20名以内で学校の方から推薦をしていただいております。

13ページをご覧ください。中沢小学校の運営協議会委員の任命についてになります。

それから、14ページが東伊那小学校ということで、こちらについても学校の方から推薦いただいた皆さまを任命していきたいというものでございます。

赤穂小学校につきましては、学校の方で委員さんの選定といいますか、お願いに当たってもう少し時間をいただきたいということでしたので、次回の教育委員会に上げさせていただきたいと思っております。

〈質疑・意見等なし〉

○本多教育長が諮り承認

(5) 駒ヶ根市教育委員会事務局関係職員人事異動について

○北原子ども課長から、駒ヶ根市教育委員会事務局関係職員人事異動について説明がされた。

〈説明の要旨〉

資料15・16ページをお願いいたします。こちらに31年4月1日付の駒ヶ根市職員の人事異動の内示の教育委員会分を載せてございます。

まず、子ども課の関係であります。保健センター所長兼母子保健係長の中坪美智子、退職でございます。

私の名前が載っておりますが、私は、中坪美智子のところにありました保健センター所長の部分を兼ねてというものでございます。

それから、吉澤係長が学校給食センターの所長に異動し、その後に危機管理課より小原昌美が課長補佐兼学校教育係長ということで参ります。

母子保健係につきましては、中坪美智子退職によりまして現在母子保健係の亀山史子が昇格により係長となるところでございます。

給食センターでございますが、現在の給食センター所長伊藤明穂が中沢支所長に異動をいたします。その後に現在の学校教育係長の吉澤美和子が着任をする予定でございます。

次に社会教育の関係でございます。

社会教育課長の小出孝幸が総務課長に異動し、その後に現在の課長補佐兼生涯学習係長の入谷吉博が課長として参ります。入谷の後に商工振興課課長補佐兼移住・交流促進室長の宮下のみが参ります。

公民館については、異動対象者なしです。

17ページは保育園、幼稚園の関係でございます。園長3人ございますが、中沢の上久保真須美、赤穂南の小原千鶴につきましては、いずれも新たに園長になるというものでございます。

主任保育士、主任教諭、それから保育士、教諭につきましては、資料の方をご確認いただきたいと思っております。

〈質疑・意見等なし〉

○本多教育長が諮り承認

5) 協議事項

(1) 保育料の納入状況等について

○山本幼児教育係長から、保育料の納入状況等について説明がされた。

〈説明の要旨〉

それでは、18ページをご覧いただきたいと思っております。

平成30年度2月分までの保育料の徴収実績表でございます。平成31年3月1日現在ということをお願いいたします。

区分の保育園、項目の保育園分小計の比較というところを見ていただきたいんですが、現年分、過年度分を合わせて、前年同期に比べてマイナスの0.18%ということで、若干減ってはおりますが、ほぼ例年並みという形になっております。

続いて、同じく区分の幼稚園、項目の幼稚園分小計の徴収率の比較のところを見ていただきたいんですが、同じく前年同期で三角の0.21%ということになっております。

それから、区分の幼・保計、項目の合計の欄の比較を見ていただきたいんですが、保育園、幼稚園を合わせて前年同期全体で0.17%のマイナスということでございます。

未収金については、毎回お話をしておりますが、さまざまな手法を用いまして折衝を持ちながら徴収を進めております。

〈質疑・意見等の概要〉

○下島教育長職務代理者から、未収の要因は何かとの質問がされた。

○これについて山本幼児教育係長から、低所得の世帯については、国や市の制度で軽減をかけており、例えばひとり親の世帯ですとか、障がい者のいる世帯などについては、ほぼ保育料がかからない、または1人目はかかっても2人目から無料となっています。ですので、保育料がかかる世帯は基本的には収入があると私どもは思っています。口座に現金が入ってなくて口座引き落としができなかったというような人については、後日、こちらから再度納付書を送ったりだとか、連絡後「すみませんでした」と納めてくれたりする方はいらっしゃるんですが、ちょっとなかなか原因というのは難しいところですよとの回答がされた。

○福澤委員から、督促は定期的にやっているのかとの質問がされた。

○これについて山本幼児教育係長から、過年度分の人、今年度の4月からずっと出ていない人には毎月1回必ずやっています。過年度分については、年2回くらい督促状を出しております。また、税務課に依頼をしまして、税務課で運営しているコールセンターなども使いながら接触しておりますとの回答がされた。

○唐澤委員から、出て（卒園して）しまうと「もう払わない」ということがあるのではないかととの質問がされた。

○これについて山本幼児教育係長から、出る前に、児童手当から定期的にくらかもらうだとかのお話をつけていけなかった人たちというのは、やっぱりなかなか。今、どうしても納めてくれない方については、ご本人との協議の中で、例えば児童手当のうちのいくらならいいですよという額を言っていただいて、それを誓約書に書いていただいて、ご本人に払う前にこちらへ入れてもらうと、そういったことはやらせていただいておりますとの回答がされた。

○福澤委員から、10月から無償化という話があって、そうなると余計払わないで済んでしまうような形になっては困るから、なるべく回収できるようにしないと不公平になってしまう。昔、給食費の話でもあったけど、ある程度の強いことも考えていかないと、なかなか厳しいですね。との意見が出された。

○北原子ども課長から、出納整理期間が5月末まででございます。今の時点で未納の方は、督促状が出てから翌月に納付する方もいらっしゃいますので、最終的には、恐らくここまでの額にはならないと思われま。

(2) 学校給食費の納入状況等について

○北原子ども課長から、学校給食費の納入状況等について説明がされた。

〈説明の要旨〉

それでは、19ページをお願いいたします。

学校給食費の収納状況ということで、上段に赤穂学校給食センター、下段に竜東学校給食センターということで載せてございます。

この中でご確認いただきたいのは、それぞれの収納金額の部分でございますが、赤穂学校給食センターにつきましては、現・過年度合計でマイナス 890 万円余ということになっております。それから、竜東学校給食センターについてはマイナス 135 万円余ということになっておりますけれども、この部分につきましては、就学援助費の方から直接給食費の方にお金を入れる部分がございます。そういった関係で、赤穂学校給食センターについては、3月になります。就学援助費の方から 1,100 万円余が収納となります。それから、竜東の給食センターにつきましても 130 万円余が収入となるというところがございます。したがって、最終的にはおおむね予算の見込みのとおりでございます。収納の金額については、赤穂学校給食センターが 1 億 4,000 万円、竜東が 2,860 万円になるというふうに考えているところでございます。

〈質疑・意見等の概要〉

○唐澤委員から、就学援助費はどこから、どのくらい払われるのかとの質問がされた。

○北原子ども課長から、市のほうから、主には経済的に困難なご家庭に支援をしているものです。給食費の実額の、本年度から 8割に引き上げて交付をするんですが、昨年までは、給食費は給食費でお支払いをいただいて、それに対して市のほうから補助を個々の方にお渡ししていました。今年度からは個々の方に出す分を直接給食費として、扶助費の方から繰り入れるという仕組みに変えました。その関係で、この部分の収納金額のところは 3月になってようやく市のほうから入ってくる形になって、マイナスとして出ているということになりますとの回答がされた。

○福澤委員から、就学援助費を当てにして払わないこともあるのかとの質問がされた。

○これについて北原子ども課長から、就学援助は 8割までの支給なものですから、そこから先の部分は、本人のところに補助としてお支払いする額を、直接給食費のほうにお金を移しかえていますとの回答がされた。

6) 報告事項

(1) 平成 31 年度公益財団法人駒ヶ根市給食財団の事業計画及び予算について

○北原子ども課長から、平成 31 年度公益財団法人駒ヶ根市給食財団の事業計画及び予算について報告がされた。

〈説明の要旨〉

第 9 期の事業計画書及び収支予算書ということで、平成 31 年度の駒ヶ根市給食財団の事業計画と予算でございます。

給食財団につきましては、引き続き市内の全小中学校、それから幼稚園の安全・安心でおいしい給食の提供のために学校給食および幼稚園の調理業務を実施するというものでございます。したがって、Ⅱにあります業務計画のように学校給食センターの給食調理業務ということで、それぞれ 3センターが各小中学校の給食調理業務を担うということ、それから、幼稚園について赤穂南と下平幼稚園の給食調理業務を引き続き実施をするというところがございます。

次に、2 ページの収支予算書の方でございますが、1 の一般正味財産増減の部の経常増減の部でございますけれども、(1) の経常収益の中の受取地方公共団体補助金につきまして、予算額は 1 億 2,384 万 6,000 円ということになっておりまして、こちらは財団職員 39 名分でございますが、その定期昇給等によりまして、人件費の増加によって増額になっている部分がございます。300 万円余が増加となっているのは、そういった理由でございます。

それから、(2)の経常費用のうち給料手当、こちらが8,917万4,000円ということで、こちら、先ほどの説明でも申し上げましたが、定期昇給や人勤によるベースアップ金が増加をしているということでございます。

また、法定福利費も給料手当の増加に伴い増えているということでございます。

その他については、前年度の決算見込みによる見直し等により増減をしてございます。

おめくりいただきました3ページの基金増減の部の300万円でございますが、これは設立時の市からの拠出金でございます。

〈質疑・意見等なし〉

(2) 平成31年度一般財団法人駒ヶ根市文化財団の事業計画及び予算について

○小出社会教育課長から、平成31年度一般財団法人駒ヶ根市文化財団の事業計画及び予算について報告がされた。

〈説明の要旨〉

「報告(2)」というつづりをご覧いただきたいと思います。

おめくりいただきまして1ページが平成31年度の事業計画の概要でございますが、来年度は指定管理として再指定をされて4年目です。2016年度から2020年度までの5年間の指定管理になっており、その4年目を迎えるということで、総合文化センターでは、複合施設としてのメリットを生かしながら各館連携のもとに各種事業に取り組んでいきたいということでございます。

2番の文化会館でございますけれど、年間18本ほどの自主事業を計画いたしまして、約1万人の観客動員を目指しているということでございます。3つ目のポツにありますけれど、地元出身者による講演や市民参加型の事業、また子どもからお年寄りまでの幅広い年代層に足を運んでいただけるような内容とします。具体的な内容は後ほどご覧をいただきます。

図書館の関係でございますが、図書館につきましては、蔵書数約19万冊、それから年間の貸し出しが約21万冊ということでございます。5つ目のポツにございますけど、学校図書館と公共図書館が連携してアクティブ・ラーニングに対応できる「図書館を使った調べる学習コンクール」を来年度も実施していく予定でございます。

それから、博物館でございますが、3つ目のポツにございますけれども、駒展の実行委員会を計画していきまして、併せて市内小中学校と連携したジュニア駒展の開催も計画しているところでございます。

5番の勤労青少年ホームは、約年間20講座を計画しまして、受講者数250名を目標として行ってまいります。貸し館を含めた全体の年間利用者数としますと約2万7,000人が利用していただくような目標を立てているところでございます。

6番の天竜かっぱ広場につきましては、年間有料の入館者数の目標を2,000人としまして、ふれあい講座、ミニほっと講座等の開催を計画していく予定でございます。

それから、7番の財団奨励賞、本年度もこの3月に行いましたが、文化芸術に貢献した実績のある個人、団体について表彰していく予定でございます。

4ページをご覧いただきたいと思います。全体の事業費でございます。

それぞれ、文化会館、図書館ごとの収入支出でございますけれども、収入の部分がほとんど観覧料だとか施設の利用収入ということでわずかでございます。支出の方がトータルで、2億400

万円ほどあるわけでございますけど、この部分を市の指定管理料 6,300 万円と、あと、人件費部分については市の補助金という形で 1 億 2,200 万円ほど支出しているという状況でございます。

最後、9 ページに平成 31 年度の自主事業についての内容がございます。鑑賞型事業としましては、演歌の川中美幸さんのコンサート、また、3 月末には財津和夫さんのコンサートも計画しているところでございます。

また、1 月には駒ヶ根落語会等の開催をするということで、引き続き、地元出身者、佐野成宏さん等とのコンサート、それから市民が参加できる市民音楽祭、郷土芸能まつり等の事業も充実していく形で実施していきたいというふうに計画しているところでございます。

〈質疑・意見等なし〉

(3) 学力向上について

○加藤指導主事から、学力向上について報告がされた。

〈説明の要旨〉

お手元に学力向上検討委員会の報告書を配付させていただきました。

表紙を 1 枚めくっていただいたところに委員の名簿がありますが、学力向上検討委員会は、委員長に赤穂南小学校長の大槻先生、東中学校長の宮澤先生をお願いし、「Q-U と学級づくり」、「キャリア教育の充実」、「標準学力調査と学力向上」、そして本年度より「外国語教育」を加えた 4 つの委員会を構成し、調査、研究を進めております。外国語教育につきましては、昨年度までは特別委員会という形だったんですけれども、本年度からこの中に入れて行ってきました。

冊子の後ろから 2 枚目のプリントをご覧くださいなのですが、本年度の活動の振り返りと平成 31 年度の方角ということで、2 月 1 日の全体会、委員が一堂に会しまして各委員会の活動の概要の発表をして報告をしたものの概要を示してあります。その概要の詳しいものが冊子の最初からの内容になります。

それぞれの委員会の詳しい説明は省略させていただきますが、例えば標準学力調査と学力向上という委員会では、標準学力調査や全国学力・学習状況調査の結果を分析して、自分の学校の課題として職員が共有し、課題解決に向けて方策を相談等してきています。以前、私の方で、定例教委の中で全国学調の結果を報告させていただきましたけれども、その中で無回答者が多いというのが課題であるお話をしたと思います。小委員会の中でも、それぞれの委員から持ち寄られ、じゃあどうしていったらいいんだろうかということで、無回答者一人一人を当たって、その後、細かい指導をしてきております。

また、外国語教育委員会では、新しい指導要領で小学校 5・6 年生に外国語教育、3・4 年生に外国語活動が導入されるのを受けまして、ALT の運用・活用のほかに、自ら授業改善に努めるべく研修を委員会で計画し、夏の研修会、冬の研修会と 2 回の外国語の研修会を開催してまいりました。その研修会の内容と参加した先生方の感想を載せさせていただきます。

冊子の後半部分には、全ての委員会の会議録を添付させていただきました。

お忙しい中、委員として参加していただき、駒ヶ根市の子どもたちの力を高めるために委員として活躍していただいたことで、子どもたちの力が高まるのはもちろんのこと、委員の先生方ご自身の教師としての力量を高めることにもつながったのではないかなあと考えております。委員の先生方には、委員会で勉強したことをぜひとも学校へ戻って他の先生方に広めてほしいと、ずっ

とお願いをしてくれているところです。

駒ヶ根市の学力向上についての取り組みは、学力向上検討委員会だけで実施しているわけではありません。コミュニティ・スクールも食育も図書館教育も、全ていろいろな部分で絡ませながら取り組んでいるところでもありますけれども、その一端としての学力向上検討委員会の報告書をもって学力向上の報告とさせていただきたいと思います。

〈質疑・意見等なし〉

(4) 子ども課年間事業計画について

○北原子ども課長から、子ども課年間事業計画について報告がされた。

〈説明の要旨〉

予定されている事業で、委員の皆さんにご出席いただくものにつきましては、また日程調整等を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

〈質疑・意見等の概要〉

○下島教育長職務代理者から、運動会は各小学校の判断で6月か9月かに分かれているのかとの質問がされた。

○これについて本多教育長から、それぞれの判断で、子どもたちにとってどうかということが一番に、職員にとってどうかじゃなくて、先に子どもたちにとってどうかということを考えてやってくれよということの結果でありますので、尊重したいと思いますとの回答がされた。

(5) 行事共催等承認申請の専決処分について

○小松教育総務係から、行事共催等承認申請の専決処分について報告がされた。

〈説明の要旨〉

今回11件申請がありました。ハッチョウトンボの関係の2件は共催で、その他9件が後援ということであります。全て専決にて承認させていただきましたので、ご報告させていただきます。

〈質疑・意見等なし〉

7) その他

(1) 平成31年度市内の小・中学校入学者数について

○吉澤学校教育係長から、平成30年度市内の小・中学校入学者数について説明がされた。

〈説明の要旨〉

各学校から3月20日現在の人数の報告をいただきまして、こちらの一覧にまとめさせていただきました。

併せて、お手元に入学者の資料を置かせていただきましたので、そちらも参考にしながら告示の方の内容をお願いできればと思います。

そんなに変動することはないかと思いますが、最終、もう一度学校に人数の確認をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

8) 閉会宣言 本多教育長（午後3時05分）